

令和3年8月20日

保護者の皆様

多摩市教育委員会
多摩市立西落合小学校

教育長 清水 哲也
校長 池田 泰章

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う夏休み期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の対応では、ご家庭において、検温や手洗い・うがいなど、子供の健康管理にご協力いただき感謝いたします。

さて現在、多摩市内では依然として新規感染者数が増加し続けており、学校が夏休みに入ってから、子供たちが感染したとの報告も急増しているところです。また、急速な感染拡大が市内の医療体制にも影響を及ぼし、ひっ迫した状況にあるとのことでした。

こうした状況を踏まえ、教育委員会では、子供を介した感染拡大を防止するために、夏休み期間を市内全校において8月31日まで延長し、感染症対策を一層徹底することとしました。

このことを受け、本校においても下記のとおり夏休み期間を延長します。また、延長に伴い、学校施設の一部を開放し、小学校1年生から3年生までを対象として、「子供の居場所づくり」に取り組んでまいります。

つきましては、下記の内容をご確認いただくとともに、学校での子供の受入れを希望される場合は、別紙「事前申込書」を提出くださるようお願いいたします。

なお、9月1日以降の学校の対応については、別途、学校からご連絡いたします。

記

1 夏休み期間の延長について

【当初】7月22日（木）から8月22日（日）まで

【延長】7月22日（木）から8月31日（火）まで

2 学校施設の一部開放について

(1) 対象

小学校1年生～3年生（学童クラブに登録していない児童に限る）

※事前に学校への申込みが必要です。

(2) 期間

令和3年8月24日（火）から8月30日（月）まで（土日を除く）

(3) 時間

午前8時30分から午前11時30分まで

(4) 内 容

- 子供は教室に分かれて、教員の指導の下、活動に取り組みます。
- 1回の活動時間は、45分以内とします。
- 教員による授業や給食の提供は行いません。

【活動例】

- 学校から出された夏休みの宿題や家庭から持参した問題集などに取り組む。
- タブレット端末を使って、ドリルなどに取り組む。
- 学校図書館で読書をしたり、校庭で軽い運動したりする。

(5) 持ち物

- 上履き ○ハンカチ ○マスク ○水筒
- 健康観察表（体温、せき、体調） ※毎回提出します。
- 学習に必要な物（夏休みの宿題、筆記用具、ノートなど）

(6) 事前申込み

【提出物】別紙「事前申込書」

【提出先】多摩市立西落合小学校

【提出方法】ファクシミリで送信する。又は、申込内容を電話で学校に連絡する。

なお、電話の場合は、8月23日（月）のみ受付いたします。

※電話で申込みをされた方は、後日、お子さんを通じて学校に「事前申込書」を提出してください。

【提出期限】8月23日（月）14：00まで

(7) その他

- 登校は、午前8時10分から午前8時25分までとします。
- 子供たちの登下校の見守りにご協力をお願いします。
- お子さんやご家族に発熱や風邪、体調不良など、何らかの症状が見られる場合や、家族がPCR検査等を受けた場合は、登校を控えさせ、無理をさせず自宅で休養させてください。
なお、欠席する場合は、必ず学校に電話で連絡してください。
- 活動中に体調不良や事故等が発生した場合は、学校で把握している保護者の方の緊急連絡先に電話します。その際は、お子さんの引き取りをお願いします。

[問合わせ先]

多摩市立西落合小学校

副校長 村田 奈緒美

電 話 042-374-0574

FAX 042-337-7644